

平成 21 年度一般会計当初予算のポイント

I 平成 21 年度一般会計の姿

- ★ 平成 21 年度一般会計当初予算規模は、対前年度 7.4%減の 503 億 2 千万円
ただし、借換債を除くと、対前年度 6.6%減の 501 億 5 千万円

	H21	H20	H19
当初予算額	(501 億 5 千万円) 503 億 2 千万円	(537 億 2 千万円) 543 億 6 千万円	539 億 9 千万円
対前年度比	(▲6.6%) ▲7.4%	(▲0.5%) +0.7%	+0.7%

※()は借換債を除いた数値とそれに基づく比較

なお、国の平成 21 年度一般会計予算伸び率 6.6%
平成 21 年度地方財政計画伸び率 ▲1.0%

II 歳入

- ★ 市税は、法人市民税の落ち込み等により対前年度 ▲5 億 5 千万円・2.5%減の 216 億 1 千万円

	H21	H20	H19
当初予算額	216 億 1 千万円	221 億 6 千万円	219 億 5 千万円
対前年度比	▲2.5%	+0.9%	+7.2%

- ★ 地方譲与税は、平成 21 年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路税の名称は地方揮発油税に改めるが、法改正前に係る地方道路税については、従前の通り予算計上している。なお、自動車重量税、自動車取得税において時限的な減免措置が講じられることに伴い、自動車重量譲与税及び自動車取得税交付金に減収が生じる見込であり、対前年度 ▲5 千万円・6.6%減の 7 億 1 千万円
- ★ 地方特例交付金は、児童手当特例交付金、住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)による個人市民税の減収や自動車取得税交付金の減収を補てんする減収補てん特例交

付金及び減税補てん特例交付金廃止に伴う経過措置である特別交付金を合わせて、対前年度 ▲0.4 千万円・1.8%減の 2 億 4 千万円

★ **地方交付税**は、「地域雇用創出推進費」の創設等により、増額見込であるが、骨格予算であり、特別の財政需要が少ないことから、特別交付税の計上を極力抑え、対前年度 ▲1 千万円・0.1%減の 117 億 9 千万円

★ **市債**は、骨格予算により投資的経費の計上を抑えたため、対前年度 ▲9 億 4 千万円・18.9%減の 40 億 1 千万円

借換債、臨時財政対策債を除くと、対前年度 ▲13 億 1 千万円・47.1%減の 14 億 7 千万円

Ⅲ 歳出

★ **義務的経費**は、対前年度 ▲3 億 9 千万円・1.5%減の 263 億 9 千万円（借換債を除いた場合 8 千万円・0.3%増の 262 億 2 千万円）。**投資的経費**は、対前年度 ▲28 億 9 千万円・53.3%減の 25 億 4 千万円。**その他経費**は、対前年度 ▲7 億 5 千万円・3.4%減の 214 億円

※義務的経費について

- ・ **人件費**については、退職者が増加するものの、職員削減に伴う給与費の減額等により、対前年度 ▲1 億 1 千万円・1.0%減の 111 億円。
- ・ **扶助費**については、利用者増に伴う障害者福祉費の増等により、対前年度 +4 億 1 千万円・4.9%増の 88 億 5 千万円
- ・ **公債費**については、対前年度 ▲6 億 9 千万円・9.7%減の 64 億 4 千万円。（借換債分を除いた場合、対前年度 ▲2 億 2 千万円・3.4%減の 62 億 7 千万円）

※投資的経費について

- ・ **普通建設事業費**については、防災行政無線整備事業、中学校給食配膳施設整備事業、中学校等給食センター建設事業等債務負担行為による継続的な事業を計上するものの、骨格予算により投資的経費の計上を抑えたため、対前年度 ▲28 億 9 千万円・53.3%減の 25 億 3 千万円

※その他経費について

- ・ **補助費等**については、松阪地区広域衛生組合分担金や公共下水道事業会計繰出金の減額等により、対前年度比 ▲8 億 3 千万円・10.2%減の 73 億 1 千万円

- ・ **投資及び出資金**については、石綿管更新事業の国庫補助事業満了に伴う上水道事業会計への出資金の減等により、対前年度比 ▲3 千万円・7.6%減の 3 億円
- ・ **繰出金**については、高齢化や医療費動向に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の増額等により、対前年度比 + 2 億 2 千万円・4.6%増の 49 億 8 千万円

IV 主な財政指標

★ 一般財源総額

387 億 4 千万円 (H21) 地方財政計画＝▲1.3%

(平成 20 年度＝387 億 6 千万円、(H20) 地方財政計画＝+1.1%)

注) この場合の一般財源とは市税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債と県からの交付金の合計である

★ 一般財源比率

72.3% (H21) 地方財政計画＝65.3%

(平成 20 年度＝68.5%、(H20) 地方財政計画＝68.4%)

(借換債を除いた場合 72.5%)

注 1) この場合の一般財源とは市税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税と県からの交付金の合計である

注 2) 比率が高いのは骨格予算のため

★ 市債依存度 (臨時財政対策債を含む)

8.0% (H21) 地方財政計画＝14.3%

(平成 20 年度＝9.1%、(H20) 地方財政計画＝11.5%)

(借換債を除いた場合 7.7%)

★ 借入金残高 (平成 21 年度末見込み)

567 億 5 千万円 (平成 20 年度末見込み＝582 億 2 千万円)

V 当初予算 (骨格予算) 計上の主な事業

★ 骨格予算とは

首長や議会の議員の改選を目前に控えている場合等において、1 年間の行政活動を全てにわたって予算計上することが困難、あるいは適当でないと判断した場合、新規の施策等を見送り、また、政策的経費 (所信にかかわる経費等) を極力抑え、義務的経費を中心に編成された予算をいいます。

この場合、次の議会で補正予算として政策的な経費等骨格予算で計上されなかった経費

を肉付けし予算編成します。

骨格予算の内容は、人件費、物件費、公債費といった義務的経費、既存施設の維持管理費等の経常的経費、債務負担行為を設定している事業、市民生活に深く関わる事業、継続性が強く求められる事業、県営事業負担金に係る経費等を計上しています。

★ 市民生活の安定のための事業

- ・ とまとーず交通安全強化事業費 1,000【千円】
- ・ 小児救急輪番制運営事業補助金 12,812
- ・ 地域公共交通システム事業費 65,475 ほか

★ 債務負担行為により継続する事業

- ・ 防災行政無線整備事業費 144,236【千円】
- ・ ごみ処理基盤施設建設事業費 16,000
- ・ 中学校等給食センター建設事業費 811,148 ほか

★ 継続的な事業

- ・ まちづくり型セカンドステージ大学事業費 3,615【千円】
- ・ 地域づくり支援事業補助金 32,225
- ・ 新・健康まつさか21推進事業費 1,680
- ・ わくわくワーク事業費 1,640 ほか

★ その他

- ・ 母子保健事業費 146,112【千円】
- ・ 妊婦健診県外受診費補助金 1,683 ほか